

小美玉市高齢者福祉計画

第8期介護保険事業計画

<令和3年度～令和5年度（2021年4月1日～2024年3月31日）>

好きだから このまちでずっと 過ごすために
— 地域で支えるまちづくりをめざして —



はじめに

我が国は、平均寿命の延伸と少子化に伴う人口減少、さらには、令和7年(2025年)には「団塊の世代」が75歳以上になるなど、世界に類をみない速さで高齢化が進み、令和2年10月1日現在、高齢化率は28.7%と高齢者が4人に1人を上回る人口構成となっています。

一方、本市は、令和2年10月1日現在で高齢化率が29.2%であり、令和7年(2025年)には31.7%と、約3人に1人が高齢者となることが見込まれています。また令和7年には、前期高齢者は44.8%、後期高齢者は55.2%と予測され、人口構造の大きな転機は目前となっています。このような状況も相まって、今後ますます、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者数の増加が見込まれる等、介護サービスの需要はさらに増加・多様化することが想定される一方、支える現役世代の人口減少が顕著となることから、高齢者及び介護を支える人的基盤の確保が重要となっています。また健康寿命の延伸を目指し、介護予防・認知症施策のみならず健康づくり施策の充実・推進も介護保険制度における新たな取り組みの視点として重要です。加えて近年の災害・感染症対策にかかる体制整備も、喫緊の課題となっています。

本市は、このような課題に対して、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図り、ＩＣＴを活用した持続可能な制度の運用と業務の効率化に努めてまいります。さらに、地域の絆を深めながら、皆様が可能な限り住み慣れた地域や自宅において、いきいきと充実した日常生活を送れるまちづくりを目指してまいります。

新たに策定しました「小美玉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」は、基本理念を『好きだから このまちずっと 過ごすために 一地域で支えるまちづくりをめざして—』と定め、この実現のため、各種施策に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり、小美玉市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご指導を賜りました市民の皆様や関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

小美玉市長

島田穰一



目 次

第1部 総 論

第1章 計画の策定にあたって	3
第1節 計画策定の背景.....	3
第2節 計画の性格等.....	4
1. 計画の法的根拠.....	4
2. 計画の位置づけ.....	4
第3節 計画の期間.....	5
第4節 計画策定体制	6
1. 運営協議会の設置.....	6
2. 行政内部の連携体制.....	6
3. アンケート調査の実施.....	6
4. 地域包括ケア「見える化」システムによる分析	6
5. パブリックコメントの実施	6
第5節 第8期計画における主な視点と取組	7
1. 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正	7
2. 関連法の改正	9

第2章 高齢者を取り巻く現状	10
第1節 人口の動向.....	10
1. 総人口の動向	10
2. 人口構成の動向.....	11
3. 高齢者人口の動向.....	12
第2節 世帯の動向.....	13
1. 世帯総数	13
2. 高齢者のいる世帯	14
第3節 要支援・要介護認定者数の推移.....	15
1. 要支援・要介護認定者数及び認定率の推移	15
2. 要支援・要介護度別認定者数の推移	16
3. 調整済み認定率	17

第4節 介護給付費の推移	18
1. 納付費の推移	18
第5節 日常生活圏域	20
1. 日常生活圏域の概要	20
2. 日常生活圏域の設定	20
3. 地区ごとの概況	21
第6節 アンケート調査結果から見る高齢者の現状	22
1. 調査の概要	22
2. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（抜粋）	23
3. 在宅介護実態調査結果（抜粋）	31
第7節 小美玉市の特徴と課題	36
1. 令和4年には後期高齢者数が前期高齢者数を上回る	36
2. 介護を必要とする高齢者の増加及び介護人材の不足	36
3. 高齢者の社会参加の促進	36
4. 高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯の増加	37
5. 希望する暮らしの実現	37
6. 介護者支援の強化	37
7. 認知症高齢者の増加	38
8. 要介護認定率が低い	38
9. 日常生活圏域ごとに地勢、家族構成等に特徴がある	38
第3章 計画の基本的な考え方	39
第1節 基本理念	39
第2節 基本目標	40
第3節 施策の体系	41
第4章 各施策を推進するために	43
第1節 推進体制の整備	43
1. 行政の連携強化	43
2. 関係機関との連携	43

3. 市民の参画と協働	43
第2節 計画の適正な運営	44
1. PDCAサイクルの推進	44
2. 計画の達成状況の点検・評価	44
第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進	45
1. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	45
2. 介護給付等対象サービスの充実・強化	45
3. 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備	46
4. 認知症施策の推進	46
5. 日常生活を支援する体制の整備	46
6. 高齢者の住まいの安定的な確保	46
第4節 地域包括支援センターの機能強化	47
第5節 災害及び感染症に対する備えの体制整備	48
1. 災害に対する備えの検討	48
2. 感染症に対する備えの検討	48

第2部 各 論

基本目標1 介護予防・生きがいづくりの推進	51
第1節 介護予防の推進	52
1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	52
2. 健康づくりの推進	57
第2節 趣味や生きがいづくりの促進	58
1. 生涯学習活動	58
2. スポーツ活動	58
3. 敬老事業	58
4. 老人クラブ活動の補助及び活動支援	59
第3節 就労支援の促進	60
1. シルバー人材センター	60
2. 高齢者の知識・技術の活用	60
3. 就労的活動支援コーディネーターの配置	60

基本目標2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために 61

第1節 地域包括支援センターの事業の推進 62

- 1. 介護予防ケアマネジメント事業 62
- 2. 総合相談支援事業 62
- 3. 権利擁護事業 62
- 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 62
- 5. 地域包括支援センターの機能強化 63
- 6. 地域包括ケア会議の推進 63

第2節 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 64

- 1. 地域ケアコーディネーターの配置 64
- 2. サービス調整会議の開催 64
- 3. 在宅ケアチームの活動 64

第3節 在宅での生活を続けるための支援 65

- 1. 在宅福祉サービスの充実 65

第4節 認知症施策の推進 70

- 1. 支援体制の促進 70
- 2. 認知症への理解を深めるための取組 73
- 3. 認知症の方及び家族に対する支援 74

第5節 在宅医療・介護連携の推進 75

- 1. 在宅医療・介護の資源の把握及び情報提供の充実 75
- 2. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 75
- 3. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 76
- 4. 在宅医療・介護関係者の情報共有の推進 76
- 5. 在宅医療・介護関係者の相談窓口の設置 76
- 6. 地域住民への普及啓発 76
- 7. 関係市町村の連携 76
- 8. 医療・介護関係者の研修 76

第6節 安心・安全なまちづくりの促進 77

- 1. 安心して暮らせる住まいの確保 77
- 2. 安心・安全な生活環境の整備 79

基本目標3 支えあえる地域づくりの推進	81
第1節 地域の課題把握・解決策の検討.....	82
1. 地域包括ケア会議の推進.....	82
2. 協議体.....	82
3. 生活支援コーディネーター	83
第2節 ボランティア活動の促進	84
1. 福祉員制度の充実.....	84
2. ボランティア等の育成・支援	84
3. 福祉教育の充実.....	85
第3節 高齢者の権利擁護の推進	86
1. 権利擁護による日常生活の支援.....	86
第4節 高齢者虐待の防止	88
1. 虐待防止に向けた取組.....	88
第5節 介護者への支援.....	89
1. 介護者支援のための取組	89
基本目標4 適切な介護サービスの提供と質の向上.....	90
第1節 介護保険制度に関する情報提供の充実.....	91
1. 介護保険制度に関する情報提供.....	91
2. 各種相談・苦情等への対応	91
3. 県等と連携した相談・苦情等への対応	91
第2節 介護サービスの質の向上	92
1. 介護サービス情報の公表	92
2. サービスの質の向上	92
第3節 介護保険事業費の推計	93
第4節 サービス利用者の将来推計	94
第5節 サービス事業量の実績と見込み	95
1. 介護給付	96
2. 予防給付	122
3. 市町村特別給付	138

第6節 給付費等の見込み	139
1. 総給付費の見込み	139
2. 介護保険標準給付費見込額	141
3. 地域支援事業費見込額	142
第7節 基準月額介護保険料の算出	143
1. 第8期計画期間の保険料の設定	143
第8節 所得が低い方への対応	148
1. 介護保険料負担の所得段階の設定	148
2. 特定入所者介護サービス費（補足給付）の給付	148
3. 高額介護サービス費の支給	150
4. 高額医療合算介護サービス費の支給	151
第9節 介護人材の確保・業務の効率化	152
1. 介護人材の確保	152
2. 質の向上・業務の効率化	153
第10節 介護給付適正化計画	154
1. 第7期計画における取組	154
2. 第8期計画における取組	155

資料編

1. 小美玉市介護保険等運営協議会設置規則	159
2. 小美玉市介護保険等運営協議会委員名簿	161
3. 小美玉市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定経過	162
4. 用語解説	163

※本文中の用語に「*印」のあるものは用語解説があるものを表しています。